

木津川市子どもの読書活動推進計画(第二次推進計画)(案)に係るパブリックコメント実施結果(提出意見及び市の考え方)

- 1 公表期間 平成29年2月1日から3月2日まで
- 2 計画(案)に対する意見の提出結果 1件(8項目)
- 3 提出された意見及び市の考え(なお、提出意見については要約して記載しています。)

No.	計画案での該当場所			種別	提出意見	市の考え	反映
	章	項目	ページ				
1	第1章 基本的な方針	1 推進計画策定の趣旨	2ページ	意見	22年度から始まった「読書活動推進計画」がどのような計画の中身だったのかわからない。また、その結果どの様な6年間だったのかが見えない。これに基づく反省点が明確でない。	当初の第一次計画については、市立図書館で閲覧が可能です。また、今後ホームページへの掲載等を検討します。当初計画策定後の分析については、第2章「子どもの読書活動の現状と課題」に記載しています。	盛り込み済
2	第2章 子どもの読書活動の現状と課題		4~5ページ	意見 疑問	具体的に木津川市の場合は、結果どうだったのか、数字で報告してほしいし、文中の例えば以下を読めば、当課は結果に満足している様に読める。独自の分析方法を市は行ったのか。	結果および数字の報告については、第2章「子どもの読書活動の現状と課題」に、平成25年から平成28年までの木津川市と全国平均の状況について、比較と分析を掲載しています。結果を客観的に分析し、今後の取り組みに活かしていきます。	盛り込み済
3	第3章 読書活動推進のための取組	2 市立図書館における子どもの読書活動の推進	8~9ページ	意見	「具体的な取組」は従来どおりということですね。これという目玉がない。市立図書館に求められているのは、義務化された「障害者差別解消法」による環境整備が出来ていないのではないかと。目、身体等に障害のある人が図書館に来られない。本にさわれない。聞けない。本棚の間を通れない。曲がれない。大型活字本が少ないのでは。正に「合理的配慮」がなされていない。 私は、今の中央図書館は分館程度の規模と考えております。せめて市役所の1Fの1フロアぐらいの広さが必要ではないですか。駐車場の狭さ、館内の明るさ、雰囲気等、精華町の図書館に負けている。	大規模な施設の整備等につきましては、すぐにはできないものではないため、今回の計画には盛り込んでおりません。今後の検討課題とさせていただきます。そのうえで、第3章「読書活動推進のための取組」中、9ページの具体的な取り組みに記載しているように、点字本や録音図書等の障害のある子どものための本を充実させ、利用の促進を図るなど、現状の施設において可能な範囲での取組を計画しています。	
4	第3章 読書活動推進のための取組	3 学校等における読書活動の推進 (2) 小・中学校	13ページ	疑問	朝の10分間読書活動はどうなっているのか。	それぞれの学校において、朝読書または昼読書として取り組んでおります。	

5	第3章 読書活動推進のための取組	3 学校等における読書活動の推進 (2) 小・中学校	12～13ページ	疑問	各小・中学校における図書の蔵書数及び中身の検証はいかに。	蔵書数については、文部科学省の基準に照らして適正な予算を確保し充実を図っています。購入図書については、学校司書及び図書館教育担当教諭を含め学校で検証しています。
6	第3章 読書活動推進のための取組	3 学校等における読書活動の推進 (2) 小・中学校	13ページ	意見	学校司書は何人いるのか。教師が兼ねているのか。司書は専門性の高い仕事です。専従の司書が必要なのではないか。	教員が兼務する司書教諭免許を持った学校図書教育担当教諭が各小中学校に1人ずついます。このほかに、司書業務を専門に行う司書資格を持った学校司書を2校に1人で合計9人配置しています。
7	第3章 読書活動推進のための取組	3 学校等における読書活動の推進 (2) 小・中学校	12～13ページ	意見	小・中学校の現場（図書室）の活動の向上をみざすべき。そうでなければ、基本的活動推進にはならない。司書－学校－教委の連携 推進計画の大本はここにあるのでは。	ご指摘いただきましたように小・中学校の読書活動の向上は、重要であると考えます。その上でそれらも含め、最初に読書経験を持つ乳幼児期から成人するまでの全てのライフステージを貴重な読書活動の期間と捉え、この読書活動推進の取組を進めたいと考えています。
8				意見	全体をとおして今回の案は「従来どおりに」としか読めない。何か一点突破を考える必要がある。総花式ではだめです。これからの市の重要課題は子供教育です。木津川市に住んでよかった（教育等）と思える市政が必要です。今回の案では市政の末端課題としての位置付けではないでしょうか。	ご意見、ありがとうございます。本計画については、家庭・地域社会・幼稚園・保育園・学校・図書館が連携と協力を積み重ね、それぞれの役割を認識しつつ、子どもの読書活動を進めていくことを目標に、策定致しました。それぞれの部署が協力し合い、子どもたちの読書活動の取組の向上に取り組んでいきます。 また、基本的な市政については、読書活動は「木津川市基本計画」の中の、「豊かな心を育む教育・文化の創造」の中に位置づけられており、教育の分野においては、「木津川市教育振興基本計画」中「豊かな心と規範意識をはぐくむ」に、木津川市生涯学習推進計画の中では、「生涯学習を支える基盤整備」の中に位置づけられています。その上で本計画は子どもの読書活動の推進についての的を絞ったものです。